

## 貨物運送事業者の燃費評価制度について ～平成26年度実施内容のお知らせ～

昨年、運送事業者・荷主企業・都民が協力して自動車からのCO<sub>2</sub>排出量を削減する新たな仕組み「貨物輸送評価制度」の本格実施を開始し、149の評価事業者を公表しました。

このたび、第2回目となります平成26年度実施内容の詳細が決まりましたので、お知らせします。申請は5月から受付を開始し、7月頃までにその結果を公表する予定です。

### ▶ 評価の対象

#### (1) 評価対象事業者

都内に貨物を運送する貨物自動車運送事業者（緑、黒ナンバー事業者）

#### (2) 燃費データの提出が必要な自動車

事業者が使用するすべての貨物自動車

### ▶ 申請

#### (1) 受付期間

平成26年5月7日（水曜）から5月27日（火曜）まで

#### (2) 申請内容

◆申請には、自動車1台ごとの燃料供給量と、燃料供給ごとに記録した走行距離をもとに算出した実走行燃費の平成25年4月から平成26年3月までの1年間分の記録が必要です。

◆ドライバーに対するエコドライブの教育訓練、指導等の体制や、燃費データの集計・分析など燃費に係る日常的な管理体制を示す書類の提出を求めます。

### ▶ 評価

#### (1) 評価証明書の交付

評価は、「★」から「★★★★」までの3ランクです。車種・重量に応じて設けた52グループで、実走行燃費の偏差値の平均をもとに評価します。

#### (2) 交付時期

平成26年7月頃までに評価証明書を交付する予定です。

※評価結果については、一覧を公表する予定です。

### ▶ 申請手続の詳細

環境局もしくは一般社団法人東京都トラック協会のホームページをご覧ください。

◆環境局ホームページ：<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/vehicle/sgw/nenpi-hyoka.html>

東京都トラック協会ホームページ：<http://www.totokyo.or.jp/>

◆申請窓口：東京都トラック協会

◆お問い合わせ：環境局 環境改善部自動車環境課 電話 03-5388-3462  
東京都トラック協会 電話 03-3359-6671

### 「2020年の東京」へのアクションプログラム2013事業

本件は、「2020年の東京」へのアクションプログラム2013において、以下の目標・施策に指定し、重点的に実施している事業です。

目標2「低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会を創出する」

施策5「世界で最も環境負荷の少ない、最先端の低炭素都市を実現する」

問い合わせ先

環境局

環境改善部 自動車環境課

(直通) 03-5388-3462